【別紙】

1. サービス利用料金

1単位= 10.90円

(日額)

ユニット型小規模 介護福祉施設サービス費(I)	サービス費 (10割)	入居者負担額 (上段1割) (下段2割)	居住費	食費	入居者負担額 (上段1割) (下段2割)
要介護1	8,349円	835円	2,200円	1,380円	4,415円
766単位	0,349	1,670円			5,250円
要介護2	9,036円	904円			4,484円
829単位		1,808円			5,388円
要介護3	9,777円	978円			4,558円
897単位		1,956円			5,536円
要介護4	10,464円	1,047円			4,627円
960単位		2,093円			5,673円
要介護5	11,139円	1,114円			4,694円
1,022単位		2,228円			5,808円

※ユニット型小規模介護福祉施設サービス費(II)は、(I)と同額となります。

ユニット型小規模旧措置入所者 介護福祉施設サービス費(I)	サービス費 (10割)	入居者負担額 (上段1割) (下段2割)	居住費	食費	入居者負担額 (上段1割) (下段2割)
要介護1	8,349円	835円		1,380円	4,415円
766単位	0,349	1,670円	2,200円		5,250円
要介護2	9,461円	947円			4,527円
868単位		1,893円			5,473円
要介護3	9,461円	947円			4,527円
868単位	9,401	1,893円			5,473円
要介護4	10,791円	1,080円			4,660円
990単位		2,159円			5,739円
要介護5	10,791円	1,080円		4,660円	
990単位	10,791	2,159円			5,739円

[※]ユニット型小規模旧措置入所者介護福祉施設サービス費(Ⅱ)は、(Ⅰ)と同額となります。

【外泊、短期入院時】

ご契約者が、外泊または入院された場合の料金は、外泊時費用及び居住費の介護保険負担限度額です。 外泊または入院の翌日から、ひと月に6日間を限度に請求いたします。なお、月をまたがった場合は、介護報酬の算定要件に応 じたご負担をお願い致します。但し、ご契約者の同意を得て、居室をショートスティ等に利用した場合にはこの料金は不要です。

【上記期間を越える入院、外泊時】

所定の居住費(介護保険負担限度額認定者はその額。)はご負担頂きます。但し、ご契約者の同意を得て、居室をショートスティ等に利用した場合にはこの料金は不要です。

【その他加算】

加算名	単位数	サービス費 (10割)	入居者負担額 (1割)	入居者負担額 (2割)	該当加算〇印
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位	501円	51円	101円	
看護体制加算					
(I) /	4単位	43円	5円	9円	
(I)□	8単位	87円	9円	18円	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18単位	196円	20円	40円	
個別機能訓練加算	12単位	130円	13円	26円	
若年性認知症入所者受入加算	120単位	1,308円	131円	262円	
常勤医師配置加算	25単位	272円	28円	55円	
精神科医師定期的療養指導	5単位	54円	6円	11円	
障害者生活支援体制加算	26単位	283円	29円	57円	
外泊時費用	246単位	2,681円	269円	537円	
初期加算	30単位	327円	33円	66円	
退所時等相談援助加算					
退所前訪問相談援助加算	460単位	5,014円	502円	1,003円	
退所後訪問相談援助加算	460単位	5,014円	502円	1,003円	
退所時相談援助加算	400単位	4,360円	436円	872円	
退所前連携加算	500単位	5,450円	545円	1,090円	
栄養マネジメント加算	14単位	152円	16円	31円	
経口移行加算	28単位	305円	31円	61円	
経口維持加算					
(I)	400単位	4,360円	436円	872円	
(1)	100単位	1,090円	109円	218円	
口腔衛生管理体制加算	30単位	327円	33円	66円	
口腔衛生管理加算	110単位	1,199円	120円	240円	
療養食加算	18単位	196円	20円	40円	·

看取り介護加算					
死亡日以前4日以上30日以下	144単位	1,569円	157円	314円	
死亡日の前日及び前々日	680単位	7,412円	742円	1,483円	
死亡日	1,280単位	13,952円	1,396円	2,791円	
在宅復帰支援機能加算	10単位	109円	11円	22円	
在宅·入所相互利用加算	40単位	436円	44円	88円	
認知症専門ケア加算					
(I)	3単位	32円	4円	7円	
(I)	4単位	43円	5円	9円	
認知症行動·心理症状緊急対応加算	200単位	2,180円	218円	436円	
サービス提供体制強化加算					
(Ⅰ)イ	18単位	196円	20円	40円	
(I)	12単位	130円	13円	26円	
(II)	6単位	65円	7円	13円	
(Ⅲ)	6単位	65円	7円	13円	
		<u> </u>			
介護職員処遇改善加算					
(I) [介護報酬総単位数	枚]×5.9%	<u> </u>			
(Ⅱ) [介護報酬総単位数	枚]×3.3%				
(Ⅲ) ([介護報酬総単位	数]×3.3%)×	90%			
(Ⅳ) ([介護報酬総単位	数]×3.3%)×	80%			
·					

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. 居室の明け渡し(契約書第20条に定める所定料金) ご契約者が契約終了後も居室を明け渡さない場合、契約終了日から実際に居室が明け渡された日までにかかる日額料金は、 次のとおりです。

なお、ご契約者が要介護認定から自立または要支援と判断された場合には、居室別の要介護1に相当する金額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1割負担	8,349円	9,036円	9,777円	10,464円	11,139円	
2割負担	8,349円	9,036円	9,777円	10,464円	11,139円	(日額)

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

実費
実費
実費
訪問理美容先の料金設定による
1枚 10 円
実費
1月 1,000円
(1月未満は日割り計算し1円未満切り上げ)
1日 100 円
1月 200 円
1月 300 円
1月 100 円

4. 居住費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合は、施設利用の居住費・食費の負担が軽減されます。

	段 階 区 分			居住費	食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階	(個室)			
		世帯課税者	第4段階	2,200円	1,380円	
市町村民税	計が80万 世帯 非課税者 計が80万	合計所得金額と課税年金収入額の合 計が80万円超	第3段階	1,310円	650円	
		合計所得金額と課税年金収入額の合 計が80万円以下	第2段階	820円	390円	
		老齢福祉年金受給者	第1段階	820円	300円	